

## 剰余金処分計算書

生活協同組合コープながの

(単位:円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	441,863,314
合 計	441,863,314
II 剰余金処分数額	
1 法定準備金	200,000,000
2 出資配当金	46,958,104
3 任意積立金	
(1) 事業用施設積立金	50,000,000
	296,958,104
III 次期繰越剰余金	144,905,210

- (注) ① 出資配当金は、出資配当率0.4%を基準に計上しています。  
 ② 事業用施設積立金は、今後想定される事業施設更新に見合った積立額とするため50,000千円を積立てます。  
 ③ 次期繰越剰余金に含まれる教育事業等繰越金の金額は、30,000千円です。

2013年6月13日

### 1. 剰余金処分案について

#### (1) 法定準備金

定款に基づき出資総額の1/2に達するまで、毎事業年度の剰余金の1/10以上の積立てが必要です。

財務構造の健全性を向上させるため、積極的に積立てます。

剰余金処分案可決後の法定準備金は、2,900,000千円です。

#### (2) 教育事業等繰越金

定款に基づき毎事業年度の剰余金の1/20以上を教育事業等繰越金として翌事業年度に繰越す必要があります。

#### (3) 出資配当金

2012年度における出資金拠出額(2012年度期中の出資金の平均残高)の0.4%相当額とします。

なお、出資配当金については20.42%(復興特別所得税を含む)の所得税が源泉徴収されます。対象者は、総代会当日における在籍組合員です。

#### (4) 任意積立金

##### ① 事業用施設積立金(目的積立金)

(積立目的) 宅配センター、物流施設、店舗及び事務所等、事業を中心とした施設のために積立てます。

(取崩基準) 積立金の取崩は、事業用施設の開設、閉鎖または増改築等に伴い費用を計上した場合に行います。

2012年度決算では事業施設の更新時期の到来を想定し、50,000千円を積み立てます。剰余金処分案可決後の事業用施設積立金残高は、550,000千円です。

##### ② 2012年度剰余金処分案可決後の任意積立金は、事業用資産積立金の他、下記の任意積立金を含め950,000千円です。

- a) 資産再評価等積立金 300,000千円
- b) 災害費用等積立金 100,000千円

### 2. 出資金振替のお願い

コープながのの事業運営は、資金を外部からの借入に頼ることなく、主に組合員出資金で賄ってきました。

現在の安定した財務構造は、組合員出資金によるものです。

引続き財務構造の強化を図るために出資配当金を出資金に振替えるようご協力をお願い致します。